

企画・編集：近藤博史 日本遠隔医療学会、協立記念病院

序 説

日本医学放射線学会では『遠隔画像診断に関するガイドライン2018』の改訂案の議論をしてきた。医療DXの言葉が使われる昨今，遠隔医療に関するガイドラインはその遠隔医療の基準を作り，質を担保するもので，保険診療にも必須である。遠隔画像診断は日本の遠隔医療の初期から実施されてきたが，そのガイドラインは医療DX，医療の質向上，患者の利便性向上，働き方改革，サイバーセキュリティ，保険加算，放射線診断医の立場の向上などに影響する。

今回，筆者は昨年のサイバーセキュリティに関する現状調査と今後の動向を踏まえた対策，技術を述べ，日本遠隔医療学会会長として海外と比較し遅れる日本の医療DXとサイバーセキュリティの遅れについても言及した。

沖崎貴琢先生には遠隔画像診断ガイドライン小委員会委員長としてまとめられたご苦労と今後について述べていただいた。

井田正博先生には診療報酬に関して今後の方向性，働き方改革も含めて述べていただいた。

畠中正光先生には大学医学部放射線科教授として地域医療機関との関係も含めて，現状と今後について述べていただいた。

加納裕士先生には遠隔画像診断のサービスをする立場としての現状と今後について述べていただいた。

読者の皆様には遠隔画像診断ガイドラインの理解に供するものと思います。

また，お忙しいなか快く執筆していただいた先生方には感謝致します。

近藤博史